

○本市に入所している児童の保育料の階層別平均
D5階層（階層はA～D13階層まであり）

○D5階層に該当する前年度所得税額
25,000円～40,000円未満

○D5階層の前年度所得にかかる推定所得（給与）
（推定世帯）

構成	所得税	控除の別
父	課税	基礎控除
母	非課税	配偶者控除
こども	非課税	扶養控除
こども	非課税	扶養控除

推定所得 3,657,142円 ～ 4,085,713円（給与所得の場合）

本市保育所に入所している児童の推定所得は3,657,142円 ～ 4,085,713円
（給与所得の場合）となります。

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分		平成21年度徴収金額(月額)		
階層区分	定 義	3歳未満児	3歳児	4歳以上児
D ₅	前年分の所得税課税額が25,000円以上 40,000円未満である世帯	24,400 (12,200) 0	23,000 (11,500) 0	19,600 (9,800) 0

市立幼稚園保育料・入園料(過去10年推移)

○保育料

105,600円 平成14年4月改定

109,200円 平成16年4月改定～現在

○入園料

5,500円 平成9年4月～現在